

通行止めについてのお知らせ

日頃より、皆様方には公共工事に対して多大なるご理解ご協力を賜りお礼を申し上げます。

この度 **岐阜市岩崎地内(鳥羽川右岸堤防付近)**の排水樋門の修繕をします。

工事期間中は、通行止め区間が出来ますので現時点での予定をお知らせいたします。

※作業中は通行止めになります、終了後、解放します。

ご通行、ご利用の皆様には何かと不便をお掛けしますが、安全に配慮して、工事を施工致しますので、ご理解、ご協力の程をよろしくお願いいたします。

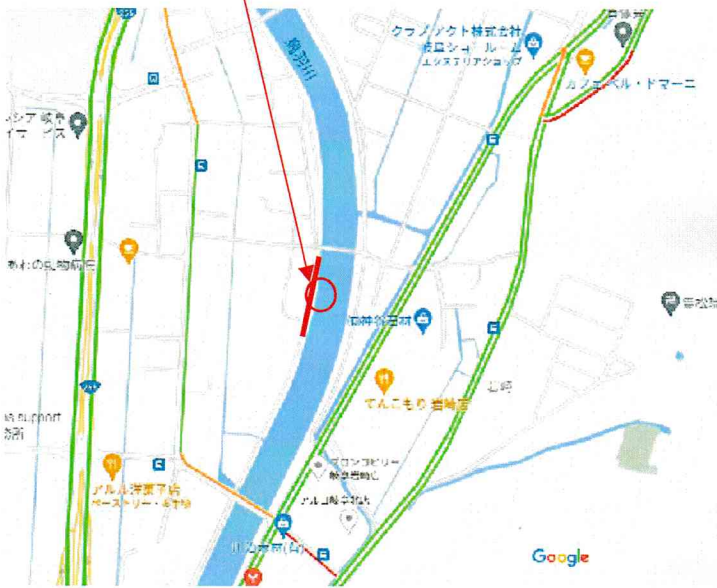
工 事 名 県単河川維持修繕事業(暮安)河川局部改良事業【債務】

境川他 既設排水樋門修繕工事

工事場所 岐阜市柳津町丸野地内他 9 個所

工事期間 令和3年 12月13日 ~ 令和4年 8月 14日 まで

現場



修繕樋門



通行止め期間 令和4年5月9日(月) 9:00~16:00の間

○ 工事場所
— 通行止め区間

作業期間 令和4年3月7日 ~ 令和4年5月30日の内2日~3日程度

作業予定 扉体取付け 5月9日(月) の内3H/1日

上記扉体の取付で最後となります。(補修塗装は後日入る予定がありますが、通行止めはしません。)

工事内容 既設排水樋門修繕 扉体取外し、工場整備後、取付

【工事の目的】 水門設備老朽化に伴う設備補修工事

施工業者 株式会社丸徳鉄工 TEL 058-239-9858

現場代理人 野田 光良

発注者 岐阜県

岐阜土木事務所 河川砂防課 TEL 058-215-0978